

軽自動車等の抹消・名義変更等の手続きはお済みですか？

軽自動車税は毎年4月1日時点における原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車(以下「軽自動車等」といいます)の所有者に対して課税される税金です。

軽自動車等を友人や業者に譲渡、もしくは解体や盗難された場合は、速やかに名義変更等の手続きをお済ませください。手続きを行わない場合は、車両台帳に所有者としての登録が残ったままとなり、平成27年度分の軽自動車税が課税されることがあります。

～ 年度末になると窓口が大変混み合います。お早めの手続きをお願いします！ ～

※車種によって手続きの窓口が異なります。ご確認の上、手続きしてください。

車種 / 排気量	手続き窓口 / お問い合わせ
原動機付自転車125cc以下	西原町役場 総務部税務課 (西原町のナンバープレート、標識交付証明書、印鑑をお持ちください。 ※名義変更・住所変更等の場合は、自賠責保険証明書の持参が必要です。名義変更の場合は、さらに譲渡証明書も必要になります。)
小型特殊自動車(ミニカー・農耕作業用)	
軽二輪車126cc以上250cc以下	沖縄県軽自動車協会 (浦添市港川512番地の51 ☎050-3816-3126)
軽三輪車・軽四輪車660cc以下	
二輪の小型自動車	沖縄総合事務局 陸運事務所 (浦添市港川512番地の4 ☎050-5540-2091)

【お問い合わせ】総務部税務課 町民税係(軽自動車税担当) ☎945-4729

平成27年度西原町教育委員会 文化財臨時職員嘱託員の募集について

職種	業務内容
a.土木施工管理嘱託員	①文化財保存活用のための土木施工管理、測量業務 ②その他文化財の施工管理に関する業務
b.文化振興嘱託員	①文化財巡り等の文化振興業務 ②文化財ガイド団体との提携業務 ③その他文化財調査及び地域資料の整理に必要な業務
c.文化財調査嘱託員	①発掘調査現場等における作業員への指示、図面作成、写真撮影等の業務及び専門職員の補助 ②現場での土壌の掘削、土砂の運搬 ③調査報告書作成における原稿執筆、図版作成、資料整理員等への指示など ④その他、文化財調査に必要な業務
d.文化財資料整理員 (臨時職員)	①土器・陶磁器等の出土遺物の分類及び集計の補助 ②土器・陶磁器等の出土遺物の接合及び復元の補助 ③土器・陶磁器等の出土遺物の実測及び製図(トレース)の補助 ④その他資料整理に関する補助

【任用期間】平成27年4月1日(水)～平成28年3月31日(木)

【募集期間】平成27年3月20日(金)

【資格】次のいずれかに該当する者。ただし普通運転免許は必須です。

a.土木施工管理嘱託員

- 1級土木施工管理士、測量士で、3年以上の施工管理、測量経験を有する者
- 2級土木施工管理士、測量士補で、5年以上の施工管理、測量経験を有する者

b.文化振興嘱託員

- ①大学及び大学院において考古学・歴史学等を専攻し、卒業した者または卒業見込みの者
- ②地域資料及び文化財資料整理等の経験を有する者
- ③学芸員または司書免許を有する者

c.文化財調査嘱託員、d.文化財資料整理員

- ①大学及び大学院において考古学・歴史学等を専攻し、卒業した者または卒業見込みの者
- ②大学、短大及び専修学校を卒業し、2年以上の文化財に関する資料整理の経験を有する者
- ③高等学校を卒業し、3年以上の文化財に関する資料整理の経験を有する者
- ④調査報告書作成における遺物の写真撮影、現像、焼付け、パソコンでの画像処理技術を有する者
- ⑤前各号に掲げる者のほか、埋蔵文化財資料整理に必要な専門的な技能、知識及び経験を有すると認められる者

【受付場所・時間】教育部教育総務課・9:00～17:15(土日、休日を除く)

【提出書類】自筆履歴書1通(写真を貼ったもの)と、資格等の写しを添付して提出

※その他詳細はお問い合わせください。

【お問い合わせ】教育部教育総務課 教育総務係 ☎945-3655

町税納付のお願い

西原町では、自主財源の確保と「税負担の公平」という観点から、町民の納税意識の高揚を図るため、町税の滞納者に対し不動産、給与、預金、貸借料等の差押を行っています。

これまで、納税に応じない滞納者に対しては差押を実施するなどして、税収の確保に努めています。また、納税の指導や催告に応じない長期の滞納者については、不動産の公売を実施しています。

町税は、道路や公園の整備、福祉、教育、消防、ごみ処理など、わたしたち町民の暮らしに欠かせないものです。本町の財政は依然として厳しいことから、滞納の一掃と自主財源の確保のため、みなさまのご協力をお願いします。

平成26年度 町税滞納処分実績 (平成27年1月末)

不動産差押	9件
預貯金差押	76件
給与差押	1件
軍用地代差押	1件
搜索・車両等差押	2件
用地補償金等差押	3件
合計	92件

《納税相談も行っていますので、お気軽にご相談ください》

タイヤロック、ミラーズロック等による自動車等の差押

西原町では滞納処分の手段の一つとして、滞納者に対し「タイヤロック」や「ミラーズロック」を使用した自動車等の差押を行っています。滞納者に対して保管命令を行い、運行させないための措置として、差し押さえた自動車等にはタイヤロックまたはミラーズロックを施し、「財産差押公示書」を表示の上、自主的な納付を促します。(これらを勝手に破損、汚損すると刑法により罰せられます)

今後もさまざまな滞納処分を行い、より一層の税収確保に努めます。



【ミラーズロック例】



【タイヤロック例】

【お問い合わせ】総務部税務課 徴収収納係 ☎945-4729

不動産のことなら創業33年の南新物産におまかせください!



おかげさまで「売買仲介実績 1,100 件突破!!」
不動産のことでしたら 何なりとお申し付け下さい
沖縄県知事免許(9)第0928号
あなたのホームプランナー
南新物産



南新物産 イオン丸大スーパー
4 国場
3 国場
2 国場
1 国場
0 国場
南風原本店

南風原本店
〒901-1104 南風原町字宮平641番地の07
☎(098)889-4007(代)
FAX 889-4033
✉ hae@nanchan.co.jp

<http://www.nanchan.co.jp> 南新物産 検索 🔍